

試験申請要領

【コンクリート用碎石及び碎砂、道路用碎石、細骨材(砂)、石材、コンクリートコアのキャッピング及び、切断】

1) 材料試験申請の受付時間等は下記のとおりです。

受付日：月曜日～金曜日(ただし、祝日、年末年始は休み。)

受付時間：午前 8時30分～午前11時30分迄

午後 1時00分～午後 4時00分迄

上記時間以外は、特別な場合を除き、受け付けませんので、時間厳守でお願いします。

2) 申請書記載要領

様式は、鹿児島県建設技術センターのホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

手書きの場合は、はっきりと楷書体で、ボールペン等により記入して下さい。(鉛筆類不可。)

訂正は、二重線で見え消しをし、近くに苗字のサインまたは、押印とし、修正液等で訂正した申請書は受け付けませんので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

材料試験の種類が多岐にわたる場合、試験種類と内訳がわかるように、申請書を複数枚に分けてください。

(1) 申請年月日・住所・商号・氏名・電話

- 座判(ゴム印)を使用する場合は、はっきりとわかるように押印願います。
- 住所は、商号の住所を記入。
- 印章は、会社印の場合、角印ではなく、代表者名の入った丸印、または、依頼者の認印(私印)で、受け付けます。

(2) 工事名・工事箇所・試験材料の産地

- 工事名 …… }
 - 工事箇所 …… }
- 必要があれば記入。(通常、成績証には、石材試験以外は、記載されません。)
- 試験材料の種類 … 必ず記入。砂の場合は種類(海砂、川砂、山砂等)を記入。
 - 試験材料の産地 … 必ず記入。県外の場合は、県名から記入。
(再生材の場合は、必要があれば記入。アスファルトは不要。)

(3) 試験項目の種類及び手数料

- 密度試験……表乾密度、絶乾密度、単位体積質量、吸水率の試験をおこないます。
- 碎砂のふるい分け試験…… JIS改訂により、碎砂のふるい分け試験は、微粒分量試験で得られた粒径 0.075mm 以上の試料を用います。手数料は、微粒分量試験手数料込みとなります。
- 試験手数料

試験項目欄の数量、金額は必ず記入。手数料が変わることがありますので、**電話(099-268-5708)**で確認してください。

手数料は、**鹿児島県収入証紙**をはがれないように貼り付けてください。

収入証紙は、試験研究班北側の南警察署敷地内の交通安全協会、南警察署横の計量検定所、または、県内の県合同庁舎等で販売しています。

3) 材料別持込数量

よく乾燥したものを土嚢袋等に入れ、袋には「会社名・材料名・試験名」を必ず記入。

湿った試料を持ち込まれた場合、試料が乾燥するまで試験がおこなえません。

- a) コンクリート用碎石 ----- 60kg
- b) コンクリート用 砂 ----- 30kg (塩分試験のみの場合は5kg)
- c) コンクリート用 碎砂 ----- 80kg
- d) 道路用碎石(再生材も同量)

試験項目	持込材料の数量(kg)		
	単粒度碎石	クラッシャーラン	粒度調整碎石
	S-40, S-30等	C-40, RC-40等	M-40,M-30等
密度&ふるい分け&すりへり			
密度&ふるい分け	(A) 30kg	(A) 30kg	(A) 40kg
密度&すりへり	+ (B) 30kg	+ (C) 30kg	+ (C) 30kg
ふるい分け&すりへり			
密度のみ			
ふるい分けのみ	(A) 30kg	(A) 30kg	(A) 40kg
すりへりのみ	(B) 30kg	(C) 30kg	(C) 30kg

注)

- (A) : 試験試料そのもの(S-40, C-40, RC-40, RM-40等の製品)
- (B) : 試験試料と同じ産地、同じ材質のもので、S-13相当(13mm~5mm)の碎石
- (C) : 試験試料そのもの(A)をS-13相当(13mm~5mm)にふるったもの

- e) 石材 ----- 3個/組

3個/組が標準ですが、1, 2個の石材試験も可能です。

供試体は、全面平坦仕上げとし、その形状は、断面の1辺が10cmの正方形、高さが20cmとなっています。

試験に先立ち、48時間以上の水中漬置を要しますので、圧縮試験の立会を希望される場合、事前に、申請書及び材料を持込み、日程調整をおこなってください。

なお、水中漬置によって、溶け出す恐れのある供試石材は、試験に影響をあたえる可能性がありますので、『水中漬置きなし』とする場合もあります。

4) 成績証の受取方法

- (1) 成績証の発行は、申請を受け付けてから土・日・祝日を除き、持ち込み試料がよく乾燥していた場合で7~10日程度要します。
- (2) 成績証の郵送希望の場合、返信用封筒A4版に郵送先を記入のうえ、簡易書留用切手420円分(6件まで)を貼り、申請時に提出してください。(7~15件までは440円。)
- (3) 成績証を取りに来られる時は、成績証が発行済みか、事前に電話確認のうえ、受付時間内にお越しください。

5) その他

申請書の記入方法がわからない場合、電話でのお問い合わせ、若しくは、試験手数料と代

表者の丸印(又は、申請者の認印)を持参し、当試験研究班にて申請書を作成してください。

お問い合わせ先(午前8時30分～午後4時まで)(12時～13時及び土、日、祝日は除く。)

〒891-0115 鹿児島市東開町1番地

公益財団法人 鹿児島県建設技術センター 企画研究課 試験研究班

TEL 099-268-5708(FAX兼用)

なお、FAXは、PM5:00～翌AM8:30まで、節電のため、電源を「OFF」にしていますので、受け付けできません。(土、日、祝日は終日OFFです。)

(この申請方法の内容が予告なく変更されることもありますのでご了承願います。)